

令和 7 年度
入学者選抜募集要項
(一般入学者選抜・第 2 次募集入学者選抜)



島根県立江津工業高等学校

〒695-0011

江津市江津町1477番地

TEL. 0855(52)2120

FAX. 0855(52)2264

目 次

I	出願の基本事項(一般入学者選抜・第2次募集入学者選抜)	1
1	求める生徒像	
2	選抜において重視する点	
3	県外の中学校等からの出願、または保護者が県外に居住する場合の出願	
4	入学意思通知書の提出	
5	その他	
II	一般入学者選抜(一般選抜)	2
1	募集学科・募集定員	
2	出願	
3	出願状況の発表	
4	志願変更	
5	出願後の辞退	
6	学力検査	
7	面接検査・評価の観点	
8	追検査	
9	合格発表前辞退	
10	合格発表	
III	第2次募集入学者選抜(第2次募集)	6
1	募集学科・募集人員	
2	出願	
3	出願後の辞退	
4	面接検査・配点及び選抜方法	
5	合格発表	
<様式>		
○本校 HP からダウンロードできるもの		
1	入学者選抜募集要項(一般入学者選抜・第2次募集入学者選抜)	
2	入学願書(一般入学者選抜用)	8
3	入学願書(第2次募集入学者選抜)	9
<参考事項>		10
1	入学時の必要経費	
2	5月以降の納入月額	
3	奨学資金制度等(貸与月額)の例	
4	寄宿舎(男子寮)	

I 出願の基本事項(一般入学者選抜・第2次募集入学者選抜)

1 求める生徒像

次のいくつかの項目を兼ね備えた生徒

- ・工業に関する学びを通して叶えたい目標がある生徒
- ・ものづくりや資格取得などに意欲的に取り組む生徒
- ・人権尊重の精神に富み、部活動や奉仕活動に積極的に取り組む生徒
- ・地域を愛し、地域に貢献したいと考えている生徒

2 選抜において重視する点

- ・工業への強い興味・関心があり、何事にも積極的に取り組む意志があること。
- ・基礎的学習内容が身についていること。
- ・向上心、思いやり、誠実さを持っていること。
- ・地域のことに関心を持ち、在学中または将来において地域に関する取り組みをする意志があること。

3 県外の中学校等からの出願、または保護者が県外に居住する場合の出願

県外の中学校等(中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校。以下「中学校等」という。)から出願する場合、または保護者が県外に居住し、次の(1)又は(2)に該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第10号)を入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出すること。

(1)保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

〈保護者の転勤等による転住の場合〉※次の①及び②を添付すること

- ①保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
- ②島根県内の居住地が分かる資料

〈保護者が既に県内に居住している場合〉

- ①保護者の住民票

(2)県内に居住している確かな身元引受人のある場合

身元引受人は原則として志願者の親族(祖父母、おじ、おば等)とし、次の①～③を添付すること。ただし、本校校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。いずれの場合も出願前に本校教務部へ問い合わせること。

- ①身元引受人の承諾証明書(様式自由)
- ②志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料(いずれも、様式自由)
- ③身元引受人の住民票

4 入学意思通知書の提出

合格者は、令和7年3月26日(水)に「入学意思通知書」(本校所定)を提出しなければならない。

5 その他

- (1)提出書類を手書きで記入する場合は、黒又は青のペン(消せる筆記具は不可)とする。
- (2)氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合、パソコン等による入力については変換できる常用漢字で代用し、環境依存文字(機種依存文字)や外字エディタ等で作成された漢字は用いないこと。なお、正式な漢字については入学願書の自署欄に手書きで記入すること。
- (3)いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (4)総合選抜・スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (5)合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。

II 一般入学者選抜(一般選抜)

1 募集学科・募集定員

学 科 名	コース名	募集定員	備 考
機 械 ・ ロ ボ ッ ト 科	機械コース ロボット制御コース	40 名	入学定員から総合選抜・スポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。 身元引受人による県外受検生の合格者数の上限については各学科4名とする。
建 築 ・ 電 気 科	建築コース 電気コース	40 名	

2 出願

(1)出願資格

国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する者とする。

- ア 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- イ 令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(2)出願期間

令和7年2月3日(月)から2月6日(木)12時までとする。

持込みの場合 : 2月3日(月)、2月4日(火)、2月5日(水)は9時から17時まで
2月6日(木)は9時から12時まで

郵送の場合 : 2月6日(木)12時以降に届いたものについては、2月5日(水)での消印があるものに限り受け付ける。

(3)出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

(ア)入学願書(本校所定の様式第1号)

入学願書は、指示された場合を除き、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。また、次の点に留意する。

- ①第2志望学科を出願しない場合は空欄とせず、斜線を記す。
- ②志願者氏名の記入については、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、常用漢字で代替して記入する。
ただし、自署欄には、手書きで正式な漢字で氏名を記入する。

(イ)写真1枚

たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ)受検料2,200円

学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。特色選抜で合格内定とならなかった場合は、改めて本校に出願することができる。その場合、交付した学力検査料納付済証明書を一般選抜の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。

(エ)島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第10号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ)

(オ)自己申告書(※該当のみ)

- ・志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第 16 号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
- ・自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校校名及び学科名、出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、出願期間内に本校校長に提出すること。

(ア)個人調査報告書(様式第 4 号)

(イ)学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第 5 号)

(ウ)公立高等学校入学希望者選抜出願者名簿(様式第 17 号)(一般選抜用)

(エ)上記(ア)及び(ウ)の電子データ(暗号化され、CD-R に保存したもの)

※県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

3 出願状況の発表

出願者の状況を、令和 7 年 2 月 7 日(金)の 10 時に県教育委員会のホームページで発表する。また、志願変更後の出願者の状況を、2 月 19 日(水)の 14 時に同ホームページで発表する。

4 志願変更

出願した者が志願変更を希望する場合には、1 回に限り、本校又は他の学校の課程、学科(部)に志願変更することができる。ただし、第 1 志望が変わらない変更は認めない。なお、本校の他の学科へ志願変更する場合も以下の手続きによること。

(1) 志願変更受付期間

ア 本校へ出願していた場合(本校が出願先)

令和 7 年 2 月 10 日(月)から 2 月 13 日(木)17 時までとする。

持込による提出のみ：3 日間とも 9 時から 17 時まで

イ 本校へ志願変更する場合(本校が志願変更先)

令和 7 年 2 月 14 日(金)から 2 月 17 日(月)17 時までとする。

持込みの場合：2 月 14 日(金)9 時から 2 月 17 日(月)17 時まで

郵送の場合：簡易書留速達に限る。2 月 17 日(月)17 時以降に届いたものについては、2 月 14 日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(2) 志願変更手続

ア 本校へ出願していた場合(本校が出願先)

次に掲げるものを出身中学校等の校長を経由して提出すること。

(ア)入学志願変更届(様式第 12 号)・入学志願変更証明書(様式第 12 号-2)(切り取らないこと)

(イ)入学願書(志願変更先高等学校のもの)

イ 本校へ志願変更する場合(本校が志願変更先)

次に掲げるものを出身中学校等の校長を経由して提出すること。

(ア)入学志願変更証明書(出願先高等学校長から交付されたもの)

(イ)入学願書(本校所定の様式第 1 号、出願先高等学校で収納印を受けたもの)

(ウ)上記 2(3)イに掲げる(ア)から(エ)

5 出願後の辞退

入学者選抜において、何らかの事由で受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長は公立高等学校入学者選抜辞退届(以下「辞退届」という)(様式第 15 号)を提出すること。

受付期間 : 原則として、2月18日(火)から2月26日(水)までとする。
それ以降で判明した場合は、すみやかに提出すること。

6 学力検査

検査日 : 令和7年3月5日(水)
受付時間 : 8時30分から8時50分
場所 : 島根県立江津工業高等学校(※検査場特措を除く)

7 面接検査・評価の観点

検査日 : 令和7年3月5日(水)または3月6日(木)(詳細は受検票送付の際に通知する。)
受付時間 : 8時30分から8時50分
場所 : 島根県立江津工業高等学校(※検査場特措を除く)

検査・資料	評価の観点
(1)面接 10分程度の個人面接とする。	・本校を志望する動機・理由が明確か。 ・工業的事象に興味・関心があるか。 ・物事に粘り強く取り組もうとするか。 ・思いやりや誠実さがあるか。 ・自ら問題解決しようとするか。 ・どのように地域に貢献したいか。

8 追検査

(1)受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。面接等を含む)当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次のア、イのいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査及び面接の一部でも受検した者は除く。

- ア 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者
イ 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2)出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

- ア 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。
イ 出身中学校等の校長は、以下のものを3月6日(木)10時までに本校校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- (ア)追検査受検願(様式第27号) 1部
(イ)証明書類(本検査当日の医師の診断書等を原則とする。) 1部
(ウ)追検査受検者名簿(様式第28号) 3部

(3)学力検査・面接検査

検査日 : 令和7年3月11日(火)(面接は学力検査終了後、引き続いて行う。)
場所 : 島根県教育委員会が定める

9 合格発表前辞退

保護者の転勤等による転居等のやむを得ない理由で合格発表前に辞退する場合は、出身中学校等の校長は、原則として3月12日(水)12時までに、本校校長に辞退届(様式第15号)を提出すること。

その際、出身中学校長等の持込みによる提出を原則とするが、何らかの理由で郵送により提出する場合は、出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

なお、合格発表前辞退者の第2次募集への出願は認めない。

10 合格発表

合格発表は令和7年3月14日(金)10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。また、当日県教育委員会管理サイトにおいても発表する。

Ⅲ 第2次募集入学選抜（第2次募集）

1 募集学科・募集人員

令和7年3月14日(金)、公立高等学校入学選抜の合格発表時点で欠員が生じた学科において、欠員数を第2次募集の募集人員とする。

2 出願

(1)出願資格

国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する者とする。

- ア 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- イ 令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者
ただし、次の(ア)から(エ)の者を除く
 - (ア) 令和7年度島根県公立高等学校入学選抜の一般選抜学力検査を受検していない者
 - (イ) 令和7年度島根県公立高等学校入学選抜に合格した者
 - (ウ) 令和7年度入学選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
 - (エ) 一般選抜において本校に出願した者

(2)出願期間

令和7年3月17日(月)から3月18日(火)12時までとする。

持込みの場合 : 3月17日(月)は9時から17時まで
 3月18日(火)は9時から12時まで

郵送の場合 : 持込みによる提出を原則とするが、何らかの理由で郵送により提出する場合、出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。

(3)出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

(ア)入学願書(本校所定の様式第1号-2)

入学願書は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。また、次の点に留意する。

①第2志望学科を出願しない場合は空欄とせず、斜線を記す。

②志願者氏名の記入については、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、常用漢字で代替して記入する。

ただし、自署欄には、手書きで正式な漢字で氏名を記入する。

(イ)写真1枚

たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ)一般選抜の際に交付された学力検査料納付済証明書

学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定欄にはりつける。

(エ)入学検定料800円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(オ)鳥根県公立高等学校入学志願承認願(様式第 10 号)及び添付書類
(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ)

(カ)自己申告書(※該当のみ)

- ・志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第 16 号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
- ・自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、出願期間内に本校校長に提出すること。

(ア)個人調査報告書(様式第 4 号)

(イ)学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第 5 号)

(ウ)公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第 17 号)(一般選抜用)

(エ)上記(ア)及び(ウ)の電子データ(暗号化され、CD-R に保存したもの)

※県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

3 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長はすみやかに本校校長に辞退届(様式第 15 号)を提出すること。ただし、複数の学科へ順位をつけて出願している場合、一部の学科のみを辞退することはできない。

4 面接検査・配点及び選抜方法

検査日 : 令和 7 年 3 月 19 日(水)

受付時間 : 8 時 30 分から 8 時 50 分

場所 : 鳥根県立江津工業高等学校

※受検票は、検査日に受付で交付する。

書類(個人調査報告書等)、一般選抜学力検査の結果、面接により選抜する。

配点(110 点満点)は書類(個人調査報告書等) 60 点、一般選抜学力検査の結果 40 点、面接 10 点とする。なお、「求める生徒像」、「選抜において重視する点」、「面接における評価の観点」は一般選抜に準ずる。

一般選抜学力検査の結果、個人調査報告書および面接の結果に基づき、総合的に判断する。

5 合格発表

合格発表は 7 年 3 月 24 日(月)15 時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。また、当日県教育委員会管理サイトにおいても発表する。

1 入学願書(一般入学者選抜用)(本校所定の様式第1号)

(様式第1号裏面)

○入学願書記入上の注意

1 入学願書は、志願者と保護者が連署すること。

2 氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合、
変換できる常用漢字で代用し、自署欄に正式な漢字を手書きで記入すること。

3 手書きの場合、黒又は青のペンで記入すること。ただし消せる筆記具は不可とする。

4 現住所の欄は、都道府県名から記入すること。

5 ※印は押印・記入しない。ただし、検査場について特別措置を願ひ出る者は、受検票の検査場名を朱書する。

6 併記してある事項は、該当文字を○で囲む。

7 願書は○○ ○○

8 出願時○○ ○○

9 受検時には、受検票と学力検査料納付済証明書を切り離し受検票を持参する。

10 写真は裏面にのり又は両面テープ等をはり、はがれないように注意する。

○学力検査の日程

月日 時間	3月5日(水)
8:30～ 8:50	受 付
8:50～ 9:15	諸注意・入場
9:20～10:10	国 語
10:30～11:20	数 学
11:40～12:30	社 会
昼 食	
13:20～14:10	英 語
14:30～15:20	理 科

○島根県収入証紙のはり方について

1 志願者は、受検料2,200円分の収入証紙をはる。

2 収入証紙の枚数が多く、表面だけにはれない場合は裏面にはってもよい。

特色選抜へ出願した者が、一般選抜に出願する際は、この欄に特色選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を貼りつけること。

2 入学願書(第2次募集入学者選抜用)(本校所定の様式第1号-2)

(様式第1号～2表面)

(島根県収入証紙をはりつけるところ)

※
契
印

第2志望学科を出願しない場合は空欄とせず、斜線を記す。

令和7年度 **入学願書** (第2次募集用)

島根県立江津工業高等学校

高等学校名	第1志望	第2志望	第3志望	第4志望	地域
志望校 島根県立江津工業高等学校	科	科	科	科	内・外
一般選抜受検校 高等学校	科	科	科	科	

ふりがな ○○ ○○ 生 年 月 日

氏 名 ○○ ○○ 平成 ○年○月○日 生

現住所 ○○県○○市○○

在学又は出身中学校等名 ○○立○○中学校 平成 7年 3月 卒業
令和 卒業見込

保 護 者 氏 名 □□ □□

現住所 ○○県○○市○○

※志願者と同じであっても「同上」とはせず、都道府県名から記入すること

受検票 (第2次募集用)

受検者名	○○ ○○	受検者顔写真 (4×3cm) 無帽・無背景・正面 6か月以内に撮影したものに限り 裏面に出身中学校等名・氏名を記入のこと
在学又は出身中学校等名	○○立○○中学校	
※ 検査場名	島根県立江津工業高等学校	
※ 受検番号		
志願先高等学校名	島根県立江津工業高等学校	写真データを添付し、印刷することはできない。 願書を印刷後、写真を添付すること。
(この受検票は、受検中、必ず所持しなければならない)		

(以下余白)

私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受検料を添え、保護者と連名で出願します。

令和 年 月 日

志願者氏名 (自署)

保護者氏名 (自署)

島根県立江津工業高等学校長 様

(様式第1号-2裏面)

○入学願書記入上の注意

- 1 入学願書は、志願者と保護者が連署すること。
- 2 氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合、変換できる常用漢字で代用し、自署欄に正式な漢字を手書きで記入すること。
- 3 手書きの場合、黒又は青のペンで記入すること。ただし消せる筆記具は不可とする。
- 4 現住所の欄は、都道府県名から記入すること。
- 5 ※印は押印・記入しない。
- 6 併記してある事項は、該当文字を○で囲む。
- 7 願書は折らないこと。
- 8 出願時には、受検票を切り離さないこと。
- 9 写真は裏面にのり又は両面テープ等をはり、はがれないように注意する。

○検査の日程

時間 \ 月日	3月19日(水)	
8:30～ 8:50	受	付
8:50～ 9:15	諸注意・入場	
9:20～	面	接

○島根県収入証紙のはり方について

- 1 志願者は、入学検定料800円分の収入証紙をはる。
- 2 ただし、島根県公立高等学校入学者選抜における他の選抜に出願していない者は、受検料2,200円分の収入証紙をはる。
- 3 収入証紙の枚数が多く、表面だけにはれない場合は裏面にはってもよい。

一般選抜等へ出願した者が、第2次募集に出願する際には、この欄に一般選抜等受検校から交付された学力検査料納付済証明書をはりつけること。

＜参考事項＞ ※ 金額は過去の実績であり、変更の可能性があります。

1 入学時の必要経費

- ・入学料..... 5,650 円
- ・PTA入会金、生徒会入会金等、学級費、実習教材費、4月分諸経費..... 42,900 円
- ・教科書、教材、体操服、運動シューズ、実習服、関数電卓等..... 60,000 円～80,000 円程度
- ・制服..... 50,000 円～70,000 円程度
- ・パソコン端末(島根県育英会の奨学金制度あり)..... 44,000 円

2 5月以降の納入月額

- ・5月 10,810 円、6月 9,610 円、7月～10月 7,700 円、11月以降 7,300 円

(内訳)

学級費 2,310 円(5・6月)、旅行・アルバム積立金 3,400 円※、生徒会費 1,400 円(5月 2,600 円)
実習教材費 400 円(7月～10月)、PTA 会費 650 円、図書費 100 円、教育環境整備費 250 円
進路指導費 400 円、体育・文化振興費 1,100 円
※建築・電気科入学生は、6月頃にコース別の学用品代・教科書代が別途必要となります。
(建築コース 42,000 円程度、電気コース 14,000 円程度)

3 奨学資金制度等(貸与月額)の例

- ・島根県育英会高等学校等奨学資金奨学生 18,000 円(自宅通学) 23,000 円(自宅外通学)
※その他、利用できる様々な奨学資金制度等があります。

4 寄宿舎(男子寮) ※女子については、賄い付き学生専用アパートを紹介いたします。

- ・鉄筋コンクリート3階建て。本校の西方 1.5km、徒歩 15 分程度
- ・入舎費..... 7,000 円
- ・毎月の経費約..... 37,000 円

(内訳)

舎費 15,500 円(光熱費他)、特別舎費 1,500 円、食費 1,000 円×日数、
冷暖房費 2,000 円(6月～9月、10～3月)

※旅行・アルバム積立金について

令和7年度入学生から、2年次に行う県外企業見学(研修)の行先を大阪から東京へ変更し、5,800 円に増額する予定。